

平成 27 年 10 月 13 日

報 道 機 関 各 位

青森県県土整備部建築住宅課

青森県居住支援協議会設立記念フォーラムの開催について

平素より、本県の住宅行政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県では平成27年9月4日に、不動産関係団体、居住支援団体及び地方公共団体により組織する「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成19年法律第112号）第10条の規定に基づく「青森県居住支援協議会」が設立されました。

このことを記念して、この度、下記のとおり設立記念フォーラムを開催する運びとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 名称

青森県居住支援協議会設立記念フォーラム

2. 開催日時

平成27年10月28日(水) 13時30分から16時00分(受付13時から)

3. 場所

アウガ5階 AV多機能ホール（青森駅前通り）

4. 内容

別紙のとおり

5. 対象

どなたでもご参加いただけます。（参加費無料・定員300名）

6. 参加申込

10月26日（月）までに、電話または別紙裏面の FAX 申込書により、フォーラム開催事務局までお申込みください。

【フォーラム開催事務局】公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

TEL:017-722-4086 FAX:017-773-5180

以上

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	県土整備部建築住宅課 住宅企画グループ 奥瀬
電話番号	直通：017-734-9695 内線：6804
報道監	櫻庭県土整備部次長

- 開催のご案内 -

# 青森県居住支援協議会 設立記念フォーラム

**参加無料**定員**300名**

どなたでもご参加いただけます

**申込締切：平成27年10月26日(月)**

日時等

平成27年

**10月28日** **水** 13:30～16:00(受付13:00)

会場：アウガ5階AV多機能ホール(青森駅前通り)

基調講演

13:45～

「地域善隣事業の意義と背景」

～地域包括ケアにおける住まいとケアの協働を展望する～

講演者：高橋 紘士氏 (一般財団法人高齢者住宅財団 理事長)

事例紹介

14:40～

①「神奈川県居住支援協議会の取組」

説明者：神奈川県居住支援協議会

②「NPO等による居住支援活動」

説明者：猿渡 進平氏 (医療法人静光園 白川病院 医療連携室長)

申込方法：電話または裏面のFAX申込書でお申込みください。

お申込み  
お問い合わせ先

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会※

TEL:017-722-4086 FAX:017-773-5180

※県からフォーラム開催業務を受託し、実施しています。

主催：青森県

# － 講演者等のプロフィール －



一般財団法人高齢者住宅財団  
理事長 高橋 紘士氏

特殊法人社会保障研究所研究員（1971～1984）、法政大学教授（1984～1997）、立教大学教授（1997～2010）、国際医療福祉大学大学院教授（2010～015）などを経て現職。  
全国社会福祉協議会研究情報センター所長、社会福祉医療事業団（現福祉医療機構）理事、（社）日本社会福祉士会理事、などを歴任。  
近著に『地域連携論～医療看護介護福祉の協働と包括的支援』（2013 共編 オーム社）など。



神奈川県居住支援協議会  
(事務局：公益社団法人  
かながわ住まいまちづくり協会)

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や供給の促進、その他必要な措置について協議・実施することにより、神奈川県における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的に平成22年11月24日設立。  
主な取り組みとして「神奈川県あんしん賃貸支援事業」や「住宅団地における居住支援」など。また、「空き家問題対策分科会」を設置し、空き家の実態調査や空き家の利活用に関する相談窓口の設置等、空き家問題解決も行っている。



医療法人静光園 白川病院  
医療連携室長  
猿渡 進平氏

平成14年3月福岡お茶ノ水医療福祉専門学校卒業。平成14年4月医療法人静光園白川病院SWとして入社。平成20年4月医療連携室長就任。平成22年4月医療福祉連携課長就任。平成24年10月中央区地域包括支援センター管理者就任。日本医療ソーシャルワーク学会理事。大牟田市人とまちづくり協議会副会長等、多くの社会活動に従事。現在は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部地域生活支援推進室に出向中。

## 【青森県居住支援協議会について】

平成27年9月4日に、不動産関係団体、居住支援団体及び地方公共団体により組織する「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成19年法律第112号）第10条の規定に基づく「青森県居住支援協議会」が設立されました。

同協議会では、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援等を行うこととしております。

# F A X 申 込 書

**申込締切：10月26日（月）**

（事務局記載欄）

下記にご記入の上、このままFAXでお送りください。  
お申込み先：公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 行

**FAX：017-773-5180**

	(ふりがな) 参加者氏名	会社・団体名	ご住所 (市町村名のみ)	TEL	業種
1					
2					
3					
4					
5					
6					

- ※1. 申込書にご記入いただいた事項は、本フォーラム以外の目的に使用いたしません。
- ※2. 参加受付票等の発行は行いません。フォーラム開催当日（10/28）、会場受付に直接お越しください。
- ※3. 定員は300名。参加者が多数となり、会場の都合上ご参加いただけない場合はご連絡いたします。